

総務文教委員会 主な審査内容

市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部改正について

Q 条例第1条の中で、「市長若しくは委員会の委員若しくは委員又は職員」とあるが、具体的な対象者について問う。

A 「委員会の委員若しくは委員」とは、地方自治法で、執行機関として地方公共団体に置かなければならぬ委員及び委員ということであり、教育委員会、選挙管理委員会などの委員会の委員及び監査委員を指す。

次に、職員とは、市長以外の常勤特別職である副市長、教育長及び一般職の職員を指し、常勤一般職員、再任用職員、会計年度任用職員が対象となる。

Q 最低負担額について役職に応じて定める数乗することを規定しているが、その内容について問う。

A 地方自治法施行令に、職員や委員の種別ごとに、最低負担額については、給与や報酬の1会計年度当たりの額に相当する額に一定の数乗じて得た額を基準とすることが定められている。

この最低負担額は、免除されない額として、政令の基準以上の額を、条例で定める必要があり、本市の条例では、政令の基準と同様に規定しているところである。

大竹市産業振興奨励条例の一部改正について

Q 事業者に対する周知について問う。また、商工会議所や中小企業診断士などの士業等にも周知をしているのか問う。

A 周知方法としては、固定資産税の納税通知書と共に産業奨励金のご案内も送付している。また、制度の案内や申請書類等は、市ホームページに掲載している。商工会議所等では、すでにこの制度を熟知されており、要件に合う事業者の手伝い等をしている。

令和5年度大竹市一般会計補正予算及び、令和5年度大竹市港湾施設管理受託特別会計補正予算について

Q 債務負担行為の追加の市制施行70周年記念式典に要する経費で、近年、原材料費の高騰が問題になっているが、前回の市制施行60周年記念式典と比較した想定予算の算定について問う。また、市制施行70周年記念式典の内容について問う。

A 市制施行60周年記念式典の時は大竹市の直営ということで、経費ことの算出ができるが、今回の市制施行70周年記念式典は民間に委託しようとしており、企画運営費や人件費等が委託料の中に含まれる。今後、民間から提案を受けて、事業者を決め、事業を運営するため、現時点の比較は難しい。

また、市制施行70周年記念式典の内容については、現時点では、9月1日にアゼリアおおたけ全館を使用し大竹の魅力を実感してもらえようというイベントの開催を想定している。具体的な内容については、今後、民間から提案を受けたいと考えている。



Q 事業継続費の補正の大竹駅東西広場整備事業で、工期が遅れた理由と予算額が増額になった理由について問う。

A 工期の遅れについては、令和5年2月19日に自由通路と橋上駅舎の供用開始を行ったあとに、JR西日本において、旧駅舎の解体及びホームの屋根の復旧工事を行っている。本来は9月末までに完了する予定であったが、12月まで進捗が遅れている。大竹駅東西広場整備工事は、JR西日本の工事の終了後でないとして着手が

できないため、西口広場全体の完成を令和6年度中から令和7年度中に変更するものである。

次に、予算の増額については、資材価格の高騰が原因である。具体的には、西口広場のロータリーと交流広場に設置するシエルトの資材価格が高騰している。



採決の結果、すべての議案が

原案のとおり可決



本会議での採決の結果

原案のとおり可決

生活環境委員会 主な審査内容

大竹市漁業集落排水事業及び大竹市農業集落排水事業に地方公営企業法の全部を適用することに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

Q 漁業集落排水事業及び農業集落排水事業の今後の使用料改定について下水道局の考えを問う。

A 農業集落排水事業及び漁業集落排水事業の使用料については、これまで公共下水道料金を引き上げる時に、同等となるように引き上げを行っている。公共下水道経営戦略を5年に一度見直しを行う際、公共下水道料金の引き上げが必要かどうかを判断し農業集落排水・漁業集落排水の使用料についても検討する。

大竹市保育所設置条例の

一部改正について

Q 大竹保育所を改修している約1年半の間、現状より人数が多い状態で本町保育所での保育が行われるが、安全面の配慮について問う。

A 保育補助員を配置するなど、安全面や児童の心理面に配慮した職員配置を行っていくことを考えている。また本町保育所周辺の民間駐車場を追加で確保する予定である。

財産の無償貸付けについて

Q 旧松ヶ原小学校の土地、建物を、平成31年度から無償貸与しているが、事業内容、利用状況を問う。

A 現在、社会福祉法人美和福祉会が、旧松ヶ原小学校において行っている事業内容や利用状況は、就労継続支援B型については、主に平日の開所で、定員10名に対し、利用率は、月平均88%である。次に、生活介護事業は主に平日の開所で、定員14名に対し、利用率は月平均91%である。また日中一時支援事業は、定員6名に対し、利用率月平均15%であるが、平日は生活介護など別のサービスを利用される方がおられる為である。相談支援事業では56名の方が契約されている。

大竹市国民健康保険条例の

一部改正について

Q 産前産後期間における保険料の免除について出産予定月での申請とのことだが、出産月での修正申告は可能かを問う。

A 出産予定月と出産日が異なる事実が判明した場合であっても届け出を行う世帯主等の負担軽減の為、保険料の再計算は行わない運用が原則であるが、そのことにより不利益が生じる場合は、世帯主からの修正申告により再計算を行うことが出来る。チ

ラシ等により周知を図る予定である。

市道路線の認定について

Q 元町二丁目から和木町瀬田をつなぐ橋梁を市道認定する理由及び今後の管理について問う。

A 市道認定しようとする橋は、完成してから約30年経過している。現在、市道橋において実施している橋梁長寿命化事業と同様、特定財源を利用して詳細な点検調査を実施し、道路法の道路として適正な維持管理を行うために、市道路線として新たに認定する。和木町とは、これまでと同様に、協定書に基づき管理を行う。今後、橋梁点検の実施や点検による補修工事が必要な場合には、大竹市で施工し、和木町には半分の負担金を出して頂くかたちで行う。



中市堰歩道橋

採決の結果、すべての議案が

原案のとおり可決



本会議での採決の結果

原案のとおり可決



第5回定例会は、令和5年11月30日～12月14日の15日間に行われました。詳細については、令和6年3月ごろに本会議録が製本されますので、市ホームページ、市情報公開コーナー、図書館等でご覧ください。市ホームページから録画中継もご覧いただけます。